

＜2017年7月～2018年6月の議決権行使結果＞

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

1. 会社提案議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権(C) (放棄を含む)	白紙 委任 (D)	反対棄権等 合計(E) (B+C)	議案数 合計(F) (A+B+C+D)	反対等 行使比率 (E/F) %
会社機関に関する議案	取締役の選解任(※1)	501	72	20	0	92	593	16%
	監査役の選解任(※1)	51	2	3	0	5	56	9%
	会計監査人の選解任	2	0	0	0	0	2	0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(※2)	29	2	0	0	2	31	6%
	退任役員の退職慰労金の支給	4	1	0	0	1	5	20%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	45	5	1	0	6	51	12%
	組織再編関連(※3)	0	0	0	0	0	0	0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	0	0	0	0	0	0%
	その他資本政策に関する議案(※4)	4	0	0	0	0	4	0%
定款に関する議案		11	0	1	0	1	12	8%
その他の合計		0	0	0	0	0	0	0%
合計		647	82	25	0	107	754	14%

- ※1・・・原則的に子議案(候補者)ごとの賛否等の件数を集計することとする
※2・・・役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等
※3・・・合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
※4・・・自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

2. 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

		賛成 (A)	反対 (B)	棄権(C)	白紙 委任 (D)	議案数 合計(E) (A+B+C+D)	賛成 行使比率 (A/E) %
会社機関に関する議案	取締役の選解任(※5)(※6)	0	0	0	0	0	0%
	監査役の選解任(※5)	0	0	0	0	0	0%
	会計監査人の選解任	0	0	0	0	0	0%
役員報酬に関する議案	役員報酬(※7)	0	0	0	0	0	0%
	退任役員の退職慰労金の支給(※8)	0	0	0	0	0	0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	0	0	0	0	0	0%
	組織再編関連(※9)	0	0	0	0	0	0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	0	0	0	0	0	0%
	その他資本政策に関する議案(※10)	0	0	0	0	0	0%
定款に関する議案		0	0	0	0	0	0%
その他の合計		0	0	0	0	0	0%
合計		0	0	0	0	0	0%

- ※5・・・原則的に子議案(候補者)ごとの賛否等の件数を集計することとする
※6・・・監査委員会を含む
※7・・・役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等、役員報酬額の開示を含む
※8・・・退職慰労金の削減を含む
※9・・・合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等
※10・・・自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

3. 議決権行使結果の概況

上記1、2の集計対象は、2017年7月～2018年6月に開催された株主総会における議案であり、国内株式を対象としています。
今集計期間に開催された株主総会において、会社提案754議案について議決権行使を行いました。尚、株主提案議案はありませんでした。
スチュワードシップ・コードに準拠した当社の「議決権行使の指図に係る指針」に基づき厳正に審査した結果、会社提案議案のうち反対及び棄権した議案は、107議案であり、全ての会社提案議案に占める反対と棄権を合わせた比率は14%となりました。今集計期間の上記比率は、前期間比で約2倍の数値となりました。主な要因として、猶予期間を与えたものの改善が見られない企業に対して、より厳格に反対票を投じたことが挙げられます。「取締役の選解任」議案の反対比率が、昨年と比較して上昇していることも同理由に拠るものです。
また、今集計期間中に 反対比率が最も高かった議案は、「退職慰労金支給」議案となりました。弊社では、支給金額の開示が適切に行われ、その妥当性が認められる場合のみ賛成し、原則として反対の立場をとっています。引き続き、「退職慰労金支給」議案の総数自体が減少している傾向は認められましたが、反対比率は20%となりました。

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社では、企業の長期的な価値に注目し、投資先を厳選した国内株式の運用を行っております。今後も投資先企業の企業価値最大化に向け日々の対話に注力するとともに、その手段の一つとして議決権行使についても、引き続き積極的に取り組む方針です。